

県民泊まってお出かけキャンペーン やまがた夏旅 精算マニュアル（夏旅クーポン加盟店様）

以下換金請求書に記載していただく、お客様の顧客コードをご案内いたします。

顧客コード	←顧客コードは換金請求書に記載する番号です。
お客様名	

1 換金受付期間

県民泊まってお出かけキャンペーン～やまがた夏旅～換金受付期間

令和3年6月30日（水）～ 令和4年1月14日（金）※消印有効

- 受付期間を過ぎてからの手続きには応じられませんので、必ず期間内にお手続きください。
- 特に事業終了前の夏旅クーポン（例 最終配布日12月31日（金）、使用期限1月6日（木））は換金受付期限（令和4年1月14日（金））までの期間が短いのでご注意ください。

2 換金方法

（春旅・夏旅クーポン加盟店施設様）

事務局からお送りしている封筒をご利用
いただき下記書面を同封してください。

- ・換金請求書（複写式の1枚目）
- ・使用済みの春旅・夏旅クーポン

換金請求書



夏旅クーポン



春旅クーポン



※事業者様の控えとして、夏旅クーポンのコピーを保管して下さい。

【6月以降、精算可能なクーポン（4種類）】

- （1）やまがた夏旅クーポン（宿泊証明書）・・・ブルー
- （2）やまがた夏旅クーポン（日帰り旅行証明書）・・・オレンジ
- （3）やまがた春旅クーポン（宿泊証明書）・・・グリーン
- （4）やまがた春旅クーポン（日帰り旅行証明書）・・・ピンク

※6月以降、「やまがた春旅クーポン」と「やまがた夏旅クーポン」が混在して使用されることとなりますが、クーポンに記載された有効期限内であれば、どちらも使用可能となり、精算に対応いたします。

3 換金手続き時の注意事項

- 下記の場合は、換金手続きができませんので、ご注意ください。
 - （ア）春旅・夏旅クーポン原券のないもの。
 - （イ）春旅・夏旅クーポン原券に、「表面の宿泊日又は旅行日、クーポン有効期限、宿泊施設又は旅行代理店署名・押印、利用者様署名・押印」「裏面の加盟店施設様記入欄」に記載がないもの。
 - 換金請求書の記入例（本マニュアルP2）を参考に、換金請求書に必要事項を記入して、送付してください。※顧客コードの記入をお願いします。未記入の場合、振込作業に時間を要します。
 - 振込みまでの期間は締め日から約30日以内に、登録いただいた口座に振り込みます。
- ※精算書類に不備がある場合、振り込みまで日数を要します。

確認いただく点

(表) ※日帰りクーポンも同様

宿泊証明書 兼 県民泊まってお出かけキャンペーン
～やまがた夏旅クーポン～ 2,000円分

宿泊日 令和 年 月 日 クーポン有効期限 令和 年 月 日

宿泊施設名 印

署名欄
お住いの市町村 印

表面に、宿泊日(旅行日)、有効期限、宿泊施設名(旅行会社名)、お住いの市町村、署名欄が記入されていることを確認してください。

(裏) ※日帰りクーポンも同様

加盟店施設名 記入欄

利用日 印

加盟店施設名 印

発行年月日

担当者

裏面に加盟店施設記入欄が記載されているか確認してください。

換金請求書の記入例

① 顧客コード

本書面 P1 に記載されている NO を記入してください。

① 利用された春旅・夏旅クーポン枚数を記入してください。

※利用された春旅・夏旅クーポン現物を添付してください。

② ①の枚数に 2,000 円を乗じた金額を記載してください。

③ ②の金額を記載してください。

県民泊まってお出かけキャンペーン～やまがた春旅・夏旅～
換金請求書

令和 年 月 日

やまがた春旅事務局 宛

① 事業者(店舗)名 _____
顧客コード _____
申請者 氏名 _____

下記のとおり申請いたします。

※利用申込書(宿泊・日帰り割引クーポン)

① 利用枚数 _____ 枚
② 割引クーポン総額 _____ 円 (=①利用枚数×500円)

※やまがた春旅・夏旅クーポン

① 利用枚数 _____ 枚
② キーポン総額 _____ 円 (=①利用枚数×2,000円)
③ 請求額 _____ 円 (=②+①)

※加盟店・旅行会社の管理
換金請求書(本様式)、利用申込書(原本)、やまがた春旅・夏旅クーポン(原本)を併付の上、ご提出ください。
(利用申込書(原本)、やまがた春旅・夏旅クーポン(原本)はそれぞれ該当施設のみ)
また、振込予定スケジュールは別紙計算マニュアルをご確認ください。

発行年月日 担当者

4 換金スケジュールのご案内

	1回目	2回目	3回目	4回目
締め日 (提出期限)	6月30日(水)	7月15日(木)	7月30日(金)	8月13日(金)
振込予定日	7月30日(金)	8月13日(金)	8月31日(火)	9月15日(水)

	5回目	6回目	7回目	8回目
締め日 (提出期限)	8月31日(火)	9月15日(水)	9月30日(木)	10月15日(金)
振込予定日	9月30日(木)	10月15日(金)	10月29日(金)	11月15日(月)

	9回目	10回目	11回目	12回目
締め日 (提出期限)	10月29日(金)	11月15日(月)	11月30日(火)	12月15日(水)
振込予定日	11月30日(火)	12月15日(水)	12月27日(月)	1月14日(金)

	13回目	14回目		
締め日 (提出期限)	12月31日(金)	1月14日(金)		
振込予定日	1月31日(月)	1月31日(月)		

- 上記締め日までにお知らせしました書類を同封の上、以下事務局まで送付してください。
- 受付期間を過ぎてからの手続きには応じられませんので、必ず期間内にお手続きください。
- 特に事業終了前の春旅・夏旅クーポン（例 最終配布日 12月31日(金)、使用期限 1月6日(木)）は換金受付期限（令和4年1月14日(金)）までの期間が短いのでご注意ください。

【参加事業所のみなさまへ】

- 不正が判明した場合、換金はできません。また、既に換金している場合はその換金額の返還を求めるとともに法的処置をとる場合がございます
- 不正の疑いがある場合、参加事業所（店舗）に対し、県民への販売の事実の確認を求める場合があります。

お問合せ先

県民泊まってお出かけキャンペーン やまがた春旅事務局
〒990-0031 山形県山形市十日町1丁目1-1 三ノ丸ビル5階
TEL 0570-087-125 営業時間 09:30～17:30 土日祝も営業しております
FAX 023-608-3389 e-mail taikai-yamagata@jtb.com